

消費税増税阻止、解散して信を問え 各地で宣伝

消費税増税反対、解散・総選挙で信を問え。7、8日、日本共産党は各地で街頭宣伝を行いました。



名古屋市内では、河江明美衆院東海比例候補、もとむら伸子参院愛知選挙区候補らが訴えま

した。

河江候補は「消費税増税は民主党の公約違反。さらに民自公の密室談合で、消費税増

税で“浮いた”お金を大型公共事業に回すことを約束した」と批判。「野田内閣に政権をになう資格はない。内閣不信任決議案を可決し、解散総選挙で国民の審判を下そう」と呼びかけました。



雇用促進住宅の入居者が政府交渉

東海地方の雇用促進住宅入居者が3日、厚生労働省と雇用支援機構に対し、雇用促進住宅の廃止計画の撤回と当面の住環境の改善などを求めました。佐々木憲昭、井上さとし両議員、河江明美衆院東海比例候補が同席しました。

佐々木議員は何度も退去手続きの延長を繰り返さなければならぬように、雇用促進住宅の必要性は変わっていない。廃止決定を撤回して国民の財産を活用せよと迫りました。



参加者は、廃止決定住宅では計画営繕が停止されて雨漏り修繕や敷地内の草刈り、空き室に入り込むカラス対策など、入居者の度重なる要望も聞き入れず環境が極度に悪化していることを次々に訴えました。三重県四

日市市の入居者は、洗濯機の排水ホースがベランダ裏側のパイプへつなぐ仕様で外から手がとどかないのに「ちっとも対応してくれない」と厳しく抗議しました。

佐々木議員は「なぜこんなことが放置されているのか」と追及。本部の責任でただちに解決することを確約させました。また、当局に「もし退去手続きを再開しても強制的な手段は絶対にとらない」と明言させました。

入居者らは「このままではいつ退去を迫られるか不安」と訴え、安心して住める住宅にする方向で根本的に方針を転換するように強く要求しました。

東海地域では入居者へアンケートトハガキ付ビラを配布、2週間ほどの間に34通が寄せられ、交渉時に当局に伝えました。

◆要望内容◆

- ① 廃止決定の撤回
- ② 廃止決定住宅を含め営繕の実

施。新規入居のけ入れ

- ③ 廃止決定住宅から廃止決定住宅への移転を認める
- ④ 譲渡価格の大幅引き下げ、自治体への譲渡促進
- ⑤ 退去要請停止期間中も移転補償
- ⑥ 定期借家契約をやめる

◆回答◆

- ① 撤回は現時点では考えていない。退去の促進は平成26年(2014年)3月まで停止
- ② 廃止決定住宅の計画的営繕はしないが、安全に関する修繕はする。廃止決定住宅への新規入居はしない
- ③ 廃止決定住宅への移転は不可。継続住宅への入居はできるが定期契約にする
- ④ 引き続き交渉する
- ⑤ 平成22年(2010年)11月以後は退去要請をしていないので出さない。定期契約者には出さない。
- ⑥ 平成15年(2003年)11月の定期借家法で平成16年(2004年)10月から定期契約にした。